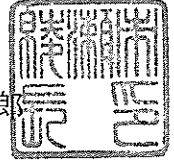


平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

綾瀬市長 笠 間 城治郎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号をもって依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

なお、意見・提案の実施につきましては特段の御配慮を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- ① みちづくりは、文化の形成や産業の活性化に必要不可欠であるが、まだまだ日本の道路整備は立ち遅れているため、真に必要な道路の早急な整備を求めたい。また、本市が位置する首都圏域の自治体については、速やかに高速道路へのアクセスを可能とし、東京一極集中を緩和すべきである。特に、圏央道内側は、各高速道路を首都高速道路並みの機能とすることで、圏域の文化の向上や産業の活性化が大いに期待できる。
- ② 国では、平成17年度から「道路見える化計画」に基づき供用目標年度を示し、事業の進捗状況や整備課題を提供しながら積極的に進めているが、第二東名の圏央道以東のように事業決定していない基本計画区間についても、長期的な視点の中でその後の取り組みや今後の対応などを示す必要がある。
- ③ 現在の既存道路は、昭和50年代より整備延伸が急激に進み、現時点でアスファルト舗装及び附帯施設等の老朽化が激しいことから、順次修繕に追われ、財政的にも大きな負担となっている。また、橋梁長寿命化修繕計画に伴う修繕事業も今後発生する。このことから幹線道路はもとより生活道路に至るまで、手厚い財政的な援助をお願いしたい。
- ④ 福祉のまちづくりのための道路として、歩行者の安全に配慮した歩道等の整備が必要と考える。歩道幅員は最低車椅子が相互通行できる2m以上とし、歩道と車道との境界部分の段差は車いす使用者の通行に支障のないようにする必要がある。また視覚障害者を誘導するブロックの整備、聴覚障害者の横断の安全を確保するための信号機の設置等々、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点で道路行政を進める必要がある。

②－１ 地域の現状と抱える課題

神奈川県綾瀬市

○現状

鉄道駅が無い本市は、駅や周辺市町への移動手段として車への依存が高いことから、道路整備に対する市民の関心は高いものの、整備の遅れから、安全で快適な移動が確保されていない。

また、本市南部には、国の計画で第二東名及びＩＣが予定されているが、さがみ縦貫道路以東は、実現の見通しが無い状況である。

このような中、東名高速道路にＩＣを設置し、県央・湘南地域の活性化を推進するため、神奈川県に働き掛け、平成２２年度の事業化が位置付けられている。

なお、(仮称)綾瀬ＩＣに起因して、アクセス道路のネットワーク化等の基盤整備が必要不可欠となるが、その基軸となる県道４２号（都市計画道路・寺尾上土棚線）が、市北部の一部区間を除き、平成１９年度に藤沢市内の国道１号線まで４車線で供用開始されたことにより、湘南地域への移動は改善されたものの、北部への整備延伸が遅れているため、周辺では慢性的な交通渋滞が発生している。

○課題

現在、神奈川県において具現化が進められている（仮称）綾瀬ＩＣは、地域のポテンシャルが高まることから、企業の誘致による雇用の拡大や市民生活の利便性向上等が期待され、その早期設置が求められている。

しかし一方では、ＩＣ設置に伴い、交通量の増加が予測され、通過交通を処理する幹線道路などインフラ整備が遅れていることから、大気汚染や騒音、振動など周辺環境への影響が危惧されている。

特に、市の中央を４車線で縦断する県道４２号線（都市計画道路・寺尾上土棚線）は、湘南地域から県央地域を連絡する広域的な路線で（仮称）綾瀬ＩＣの接続道路となるが、本市の一部を含む北部区間（綾瀬市・海老名市・座間市）の整備が進んでいないため、ＩＣの開通に合わせ、その設置効果をフルに活かし、南北の都市間交通を円滑に処理するためにも、少なくとも国道２４６号線までの早期事業化が喫緊の課題となっている。

また、市内を通過する交通は大型車が増加し、市民の安全確保や騒音、振動等の生活環境への問題を引き起こしている状況もあり、まちづくりを進展させる上で、精力的に道路整備を推進したいと考えている。

なお、道路補修等の維持管理費についても、増加の一途で、その財源確保に苦慮している。

②ー２ 地域の目指すべき将来像

神奈川県綾瀬市

本市では、現在、県道４２号沿いの市中央部において約１００ｈａのタウンセンター計画（中心市街地形成）を進めているが、今後、（仮称）綾瀬ＩＣによるポテンシャルを活用して、同路線沿線等の市南部に約８２ｈａの工業系市街地を拡大し、企業の誘致や雇用の拡大を図ることで、持続可能なまちとする。

また、市内を通過する東西流動交通については、県道４０号及び県道４５号の４車線化で対応を図り、交通渋滞を解消するとともに、生活道路への通過交通を排除し、環境良好なまちとする。

なお、中心市街地に隣接する優良な集団農地約１００ｈａについては、農業の企業化や農業公園等の施策を展開し、首都圏域への生鮮野菜の供給や市民の憩いの場として整備し、バランスの取れたまちとする。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

神奈川県綾瀬市

○重点事項 地域活力の向上	○代表事例 (仮称) 綾瀬インターチェンジ設置促進事業（事業主体：神奈川県）	○期待する効果や評価等 地域活性化インターチェンジ制度を活用し、神奈川県が事業主体となって県央・湘南地域の活性化を推進するもので、本ＩＣの設置により、企業の誘致や雇用の拡大など、あらゆる面で地域の活性化、本市のまちづくりに大きく貢献する。	○その他 ・設置箇所：綾瀬市小園 ・形式：トランペットＢ型（フルインターチェンジ） ・料金所：６レーン ・接続道路：県道４２号線（４車線）
	県道４２号線北伸整備事業	平成１９年度に、(仮称) 綾瀬ＩＣの接続道路である県道４２号線が、藤沢市内の国道１号線まで４車線で整備されたことで、湘南方面への移動は格段に改善したが、県北地域を結ぶ当区間の事業化の目途は未だに立っていない。 今後は、ＩＣ設置に伴い通過交通の処理が課題となるが、当区間の整備により通過交通の円滑な処理が図られるとともに、生活道路への進入防止など、交通安全や環境保全の面においても大きな効果が期待できる。	・都市計画決定：昭和４４年度 ・区間延長：１,４５０ｍ（綾瀬市域分） ・幅員：２２ｍ

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・県道４０号、４５号の４車線整備に伴うタウンセンター計画の推進 ・工業系特定保留区域吉岡西部地区・深谷落合地区の市街地整備 ・優良集団農地の再整備	道路整備がもたらす土地利用の増進により、行財政運営の基礎となる税収が向上し、まちが活性化される。このことにより、地方分権社会における市の自主自立が確立される。	
少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・幹線道路における歩車完全分離を基本とした機能別道路空間の整備 ・主要交差点における交通監視システムの構築 ・綾瀬ＩＣを含めた多車線道路ネットワークの整備	車道空間の整備だけではなく、健常者・障害者が快適に利用できる歩行空間や自転車利用者が安心して走行できる空間の整備により、交通事故を防止し、人口の減少や社会経済の損失が低減される。 また、本市には、基地があるため、有事の際、迅速な活動や避難等に必要不可欠な施設となる。 子どもや高齢者、障害者にも優しいみちづくりを進めることにより、交通弱者の交通事故が未然に防止できるとともに、開放的な社会が構築され、積極的な参加型社会が実現できる。	